

平成 年 月 日

庄原市農業委員会会長 様

確認ポイント 1

法人形態が次の①から③のいずれかであることを、添付していただく定款で法人目的を確認します。
①農事組合法人(農業経営を行うもの)
②株式会社(株式の譲渡制限をしているもの)
③持分会社

法人名 農事組合法人〇〇ファーム 印
代表者の氏名 代表理事 北東 A 郎
主たる事務所の所在地 庄原市〇〇町〇〇番地
代表者の住所 庄原市〇〇町〇〇番地
電話番号 (▲▲-▲▲-▲▲▲▲)

自己所有、利用権設定の農地の面積を記入

1 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積(単位:㎡)

Table with 5 columns: 田, 畑, 採草放牧地, 計, 備考欄. Values: 150,000 ㎡, 150,000 ㎡. Includes a note about recording area in the city/village where the main office is located.

「生産する農畜産物」と「関連事業」の売上げを記載してください。(法人の損益計算書の売上)

ない場合は記入なし

2 事業の状況

Main table for business status with columns for year, agricultural sales, agricultural products, related businesses, and non-agricultural sales. Includes a note about recording the top 3 products if agricultural sales are over 50% of total sales.

金額は、関連事業も含む額の合計で記載ください。

農産物売上げの50パーセント以上を占める主なものを記入ください。(例米)ない場合、上位3位を記入ください。

農業に該当しない事業がある場合、売上高と事業名を記載ください。

確認ポイント 2

「農業に該当しない事業」がある場合、農業の売上が総売り上げの過半を占めているかを確認します。

1年前(実績)欄に、今回報告の事業年度の売上を記入ください

構成員の法人への農地の権利設定状況や法人の農業への従事日数を記載ください。

### 3 構成員の状況

氏名・名称	議決権	法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		農地法第2条第3項第2号該当の内容	備考
		権利の種類	面積 (㎡)	前年実績	見込み		
北東 A 郎	1	賃借権(中)	30,000	150	150	①②	(中)は中間管理機構を通じて借受
北西 A 郎	1	賃借権(中)	30,000	150	150	①②	
南東 A 郎	1	賃借権(中)	30,000	55	55	①	
南西 A 郎	1	賃借権(中)	20,000	30	30	①	
西北 A 郎	1					③農作業委託	田植・刈取
西南 A 郎	1	賃借権(中)	10,000	10	10	①	
東北 A 郎	1	賃借権(中)	10,000	10	10	①	

※別紙として作成済資料(写し)などで結構です。

※法人の常時従事者の判定については、原則年間150日以上法人の農業(農作業だけでない)に従事、【※詳細は、最終欄へ記載】60の場合があります。

#### 確認ポイント3

次の①から④のもので議決権が2分の1を超えていることを確認する部分となります。

- ①法人に農地を提供した個人
- ②法人の常時従事者
- ③法人に農作業委託している。
- ④農地中間管理機構、農協など

上記の例では、7/7

### 4 構成員のうち承認会社の株主の状況

株主の氏名・名称	議決権	備

※別紙として作成済資料(写し)などで結構です。

#### 確認ポイント4

理事等の過半が法人の常時従事、かつ、理事等、又は重要使用人のうち1名以上が農作業に60日以上従事していることを確認する部分となります。

### 5 理事等及び重要使用人の状況

#### (1) 理事等の農業(労務管理や市場開拓等も含む)・農作業への従事状況

氏名	住所	構成員	役職	年間農業従事日数			
				年間農業従事日数		うち農作業従事日数	
				前年実績	見込み	前年実績	見込み
北東 A 郎	庄原市〇〇町	○	代表理事	150	150	100	100
北西 A 郎	庄原市〇〇町	○	理事	150	150	60	60
南東 A 郎	庄原市〇〇町	○	理事	55	55	20	20

※別紙として作成済資料(写し)など結構です。

#### (2) 法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人のうち農作業に従事するもの

氏名	住所	役職	年間農業従事日数			
			年間農業従事日数		うち農作業従事日数	
			前年実績	見込み	前年実績	見込み

※別紙として作成済資料(写し)など結構です。

理事などが年間60日以上農作業に従事していない場合、その他の農業に責任のある使用人がいる場合は記載ください。

(3) 農作業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間			←									→
うち必要な農作業の期間			←									→
(1)(2)の者が農作業に常時従事する期間 (前年実績)			←									→
北東 A 郎												
	年 275 日											
	年 190 日											
	年 100 日											

その法人の農作業に必要な総労働日

その法人の農業に必要な総労働日数 (年間365日が最大、延日数でない。)

6 その他参考となるべき事項

- 農業を行う期間は、冬場は、精米、販売を行っているため一年中とした。
- 農作業の期間は、育苗（種まき）から刈取、脱穀乾燥、貯蔵の期間とした。

最長日数の理事等を記載ください。

理事等の農作業の前年実績を5(1)の表から転記し、主に作業している期間を←→で示してください。

記入について

(1)(2)の者が農作業に常時従事する期間 (前年実績)の記載の

(1)(2)の者が農作業に常時従事する期間 (前年実績)			←									→
北東 A 郎												
	年 100 日											
北西 A 郎			←									→
	年 60 日											
南東 A 郎			←									→
	年 20 日											

## 法人の農業の常時従事者及び農作業の判定について

### 1. 法人の農業の常時従事について

法人の行う農業に常時従事するもの（以下「常時従事者」という。）の判定については、次のいずれかに該当することと定められています。

- ① その法人の行う農業に年間150日以上従事すること。
- ② その法人の行う農業に従事する日数が年間150日未満の者にあつては、その日数がアの算式により算出される日数（60日未満の場合は60日）以上であること。
- ③ その法人の行う農業に従事する日数が年間60日未満の者にあつては、その法人に農地を提供しており、かつ、その法人の行う農業に従事する日数がア又はイの算式で算出される日数のいずれか大きい方の日数以上であること。

アの算式

$$L \div N \times 2 \div 3$$

Nは、その法人の構成員数

Lは、その法人の事業に必要な年間総労働日数

イの算式

$$L \times a \div A$$

Aは、その法人の耕作又は養畜の事業に供している農用地等の面積

aは、その構成員がその法人に提供している農地等の面積

### 2. 理事等の農作業従事について

常時従事者である理事等又は使用人（その法人の行う農業に従事する権限及び責任を有するものをいう。）のうち1名以上の者が、その法人の行う農業の農作業に次の日数以上従事することが定められています。

- ①年間60日以上
- ②理事等又は使用人がその法人の行う農業に年間従事する日数の2分の1を超える日数のうち最も少ない日数が60日未満の場合は、その日数